



2020年11月27日
九州電力送配電株式会社

発電設備の連系に伴う工事費負担金の長期未精算を確認しました －工事完了後3か月以上未精算の事例が、2020年9月末時点で200件－

当社は、託送供給等約款において、発電設備の系統連系などに際して当社設備工事が必要となる場合に発電事業者さまなどにご負担いただく工事費負担金については、工事着手前に申し受け、実際の工事にかかった費用との差額が発生する場合は、工事完了後、速やかに精算することとしています。この度、工事完了後3か月以上未精算の事例を、2020年9月末時点で200件確認しました。

長期未精算の原因は、事業所において早期精算の重要性に対する認識が不足していたことや工程管理が不十分であったことに加えて、本店・支社による事業所業務の管理・監督が不十分であったことと考えております。

今回確認した事例については、事業者さまへお詫びを行うとともに、順次精算を実施しております。

本件については、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会に報告を行い、11月11日に報告徴収を受領し、本日、事実関係、発生原因および再発防止策等について報告書を提出いたしました。

なお、2015年度から2019年度の過去5年間を調査した結果、精算までに3か月以上を要した事例が1,700件ありました。

事業者さま及び関係者の皆さまへ多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、事業所での工程管理の徹底に加えて、本店・支社による管理・監督を強化し、適切な業務運営を徹底してまいります。

以上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。